

6

專賣制度に就て

專賣局長官 野中 清君述

(以印刷代謄寫)

193

0000 0193

6

專賣制度に就て

專賣局長官 野中 清君述

(以印刷代謄寫)

173

0000 0194

專賣制度に就て

專賣局長官 野中 清君述

目次

其一 煙草專賣	1
其二 鹽專賣	10
以上	

本文は大正十一年十一月十三日開催の
日本經濟聯盟會物價調節調査委員會席
上野中專賣局長官説明の要領筆記なり

專賣制度に就て

專賣局長官 野中清君述

其一 煙草專賣

煙草の方から先へ申します。既に御承知の事と思ひますが、此專賣形式には、(一) 販賣 (二) 製造及 (三) 兩者を併せたものと、三通りあります。現在日本でやつて居ります煙草の專賣は、製造販賣とも併せた專賣になつて居ります。そこで原料は耕作者の耕作に委せて、それを政府が買入れて、それで以て製造し、其の製造したものを政府にて賣る、斯う云ふ仕組になつて居ります。所て耕作の方は自由と云ふ事にはなつて

居りますけれども、併ながら既に一方に製造及販賣が専賣になつて居ります以上、全然自由にして置く譯には参りませぬ。一には取締の關係、一は原料の關係から全く自由にして置くと云ふ譯には参りませぬ。そこで耕作には一體に、許可制度を採つて居ります。それで年々翌年の所要原料と云ふものゝ見込を立てまして、それを前年の十一月の初に告示致しまして、即ち所要反別及所要數量等を告示する、其の告示が出ました所で耕作者の方から申請を出します、其の申請數量が或は過剩の場合もあり不足の場合もあります。それ〴〵需要を調査して、或は少し制限することもありますし、或は又勧誘して作らせる場合もあります。民間に於て申請を出しますには幾ら買ふと云ふことを知りたい、それで其反別を出しますと引續いて買入價格を告示することになります。其告示された

價格を以て、耕作者は是なら引合ふと云ふ見込を付けてやるのでありますが、事實は多くは永年煙草の耕作をする者が多いので、中には先祖から耕作して居ると云ふやうな者もありますから、大抵は決まつて耕作することになります。併し兎も角も買入價格を見て作ると云ふことになつて居ります、それが大體の我邦でやつて居る煙草専賣の仕組であります。そこで今度は需要數量とか、或は製造數量とか云ふやうな事に付いて、御話をして見たいと思ひます。現在此製造煙草の原料として要する内地の葉煙草數量は、年に依つて多少違ひがありますけれども、最近の状況では先づ一年に千七百萬貫位であります。是は内地葉だけであります、外國から買入れるものは別であります、此の數量は著しく近年殖えて参りました。三四年前までは千四百萬貫位でありましたが、三年前頃から

年毎に著しく殖えて参りました、最近はどうしても千七百萬貫位は要するのてあります。反別はどの位要するかと云ふと、先づ四萬町歩でございます——一反歩當り四十二貫若くは三貫位の平均になるやうであります。是も二三年前は三萬町歩から三萬一千町歩位で足りて居つたのが、近頃になりまして俄に四萬町歩になつたのであります、是は申す迄もなく製造煙草需要の激増した結果に外ならぬのであります。そこで買入價格であります、どうして決めるかと云ふと、等級に依つて價格を定めて居ります。一等から十七等まで等數を別けてあります、さうして其各等の標本と云ふものを毎年調製して、之を葉煙草を民間から買入れる實際の審査をやる役所に備へ付けて、其役所では民間から納めて來る煙草を之に照し合せて、何等と云ふことを極めて買ふことになるのであります。

四

す。其價格であります、時局以來買入價格が著しく高くなつて居ります。此れは要するに物價騰貴に連れて生産費が高んで参りましたから、それに應じて高くなつたのであります。今の所て一等に屬する分が一貫目十圓五十錢、それから漸次等數が下るに従つて低くなりまして、十七等が四十錢と云ふことになつて居ります、其標準でそれ〴〵買入れて居ります。そこで日本に於ける産地に就て申しますと、昔から優良煙草を産する所は、鹿兒島縣、茨城縣であります、今日も優良の煙草を出して居ります。一等、二等、三等は大體其地方で出來ます、他の地方では餘りさう云ふ優等品は出來ませぬ。但し數量と致しましては、今の兩縣の外栃木縣などが餘程多いやうであります。孰れも一縣で五千町歩、六千町歩位はあるのであります。それでありまして是等の三四縣と云ふものは

五

煙草の生産地として、又煙草專賣事業の上から申しまして、餘程重要な關係を持つて居るのであります。(殊に鹿兒島縣、茨城縣は數量の點に於ても、又優良品を出す上に就ても、餘程重要な關係があるのであります。兎も角も買入の値段が、專賣局では賠償金と言つて居りませんが、其の總額は年々幾分か違ひます。先づ五千萬圓乃至五千二三百萬圓の所であり、併し毎年餘り大きな違ひはありませぬ、大體五千萬圓から五千二三百萬圓の所であり、買入値段が年に依つて違ふのであります(か)標本に照し合せて、例へば前年は一等であつたものでも出來が悪ければ一等になれぬと云ふことがあります。又物價騰貴の爲に生産費が高むと云ふことになり、自然賠償金を引上げねばならぬと云ふことになり

ます。其生産に要する費用と云ふやうなことは、状況を始終調査して居ります。それに依つて變更をする必要がありと認めるときは、變更するのであります(問 不作の時はどうします)それは災害補償金と云ふものがあります、是は最近設けられたのでありまして、漸く昨年から實施して居ります。天災即ち人力にて避くべからざる災害に因つて、收穫が平年作の六分に達しないときには、補償金を與へると云ふことになつて居ります。賠償價格は此の數年間に非常に變更せられて居るのであります、平均で申しますと大正三年は一圓七錢、四年、五年は据置、大正六年には一圓二十六錢、大正七年には二圓七錢、大正八年には二圓七十八錢、大正九年は三圓三十八錢、大正十年は三圓二十三錢——十年には少し下りました、十一年も亦下りまして三圓九厘と云ふ風になつて居りま

す。

大體耕作から購買の方はそんな事ではありません、そこで製造の方に移りますが、製造は是亦時局以來著しく増加を來したのであります。大正七年あたりは巻煙草全體で百十億本乃至百四十億本位であつたと記憶します。口付が百十億本兩切が三十一億と云ふやうな數でありましたが、それが最近の状態は口付だけで約二百億、兩切が四十億餘と云ふやうな數になつて居ります（問 大正三年は分りませぬか）大正三年は口付が五十九億、兩切が十七億であります。刻は餘り變化がありません、大正三年は六百九十萬貫、七年も同様、大正十年が七百十萬貫で餘り増減はありません。夫れて是れだけのものを私の方では約七十箇所の工場で製造して居ります。職工の數が四萬人——此職工の事に就て一寸御参考に申

八

しますが、製造專賣を始めたときは職工の數が七萬人以上でありました。民間のものを總て引継ぎたのであります。それが專賣になりましたから、漸次機械を用ゆることを殖やしまして、只今では四萬人になつて居ります。是も製造の増加と同じことで、大正七年頃は職工の數が先づ二萬八千から三萬人位でありました。それが矢張製造所が殖えましたから、隨て約一萬人ばかり殖えました。職工の給料等のことは若し御入用がありましたら後に申し上げますが、大體日給と工程拂との二種になつて居ります。それから口付と兩切と葉巻と刻と、それ／＼皆平均給料が違ひます。之を引括めて申しますと、餘り近い所は分りませぬが、昨年あたりの所で男の方が日給一圓五十九錢、女が八十五錢八厘。それから工程拂の方が男が二圓三十一錢七厘、女が九十六錢八厘、全體を平均しますと男が

九

一圓七十九錢女が九十一錢位であります（問 外に年末手當と云ふやうなものはありませんか）賞與は二期に分けてやりますが、それは多くありません、先づ數日分てあります（問 解雇するときの給與と云ふやうなものはありませんか）罷めるときには、別に共済組合と云ふものがあります、りまして其の方から出すことになつて居ります。共済組合は資金が現に約百七十萬圓になつて居ります、共済組合の基金としては政府から職工給料總額の千分の二十、職工の方から給料の千分の三十と云ふ割合て出します。それで罷めるときには、何年以上にはどう云ふ率と云ふやうな細かい規定がありまして、之れに依りて給與します。勤務時間は十時間、其中休憩時間と食事時間を一時間除きますから、正味九時間てあります。極く忙しいときは、増時間をやつて居りますが、昨今は殆どやりませぬ

夜業は致しませぬ。男女工の割合は約四分の三が女、四分の一が男であります。さう云ふ狀況で本工場、分工場全部を合せて約七十箇所てやつて居ります。

そこで其製造したものを今度は販賣する、販賣をするのには元賣捌人と小賣人と云ふ者が置いてあります。元賣捌人は全國で四百四十三人ばかりあります、小賣人は確か十七萬人位あつたと思ひます。それで政府は製造煙草の定價から、若干の割引を以て元賣捌人に賣ります。元賣捌人は又若干の割引をして、小賣人にやります。元賣捌人の利益歩合は一分からして四分三厘まで、是は賣高の大きい所程少い歩合になつてあります。一等より六等まであります、一番賣高の多い一等に屬するものは一分、一番少いのが四分三厘であります。それから小賣の方は是はず

つと通じて、定價の一割一分であります。それで販賣官署からして、それ／＼の賣捌人までの運賃はどうなるかと云ふと、元賣捌人の手許に行くまでは、政府で持ちます。それから元賣捌人から小賣人に行きますのは、元賣捌人の負擔になる譯であります。(問 元賣捌人は一縣下に何人ありませう) 多い所では十人以上ありませう(問 其元賣捌人が一分から四分三厘の中で、小賣人への配送の費用を負擔するのでありますか) 左様です、それですから利益は少うございます。尤も所に依つて非常に違ひます、それから代金は二箇月間の延納になりますから、繰廻しの巧拙に依つて利潤は餘程違ひます。金の運轉の激しい地方は割合に宜いさうで、一寸例を申しますと群馬縣あたりは資金の運用が激しいので、巧に動かせば相當の利益があるやうであります。併し平均すると五分か六

分であります、處に依ると二分、三分の所もあります。さう云ふ所は薄利であつても、政府の指定に依る營業であるから、多少信用に關はると云ふやうな意味にて、利益は薄くとも相當希望する者があるやうです(問 元賣捌人に對する保證はどうなつて居ります) 延納に對する擔保を取つて居ります、其上に滞納が起ると許可を取消される様なことがありますから、それを恐れるので貸倒れと云ふものは絶対にありませぬ。元賣捌から小賣人に渡しますのも現金でありますから、全く危険はないのであります。大體右やうな順序であります、其結果政府の賣上高が約二億一、二千萬圓位になります(問 固定資本及運轉資本はどの位であります) 固定資金は約三千万圓運轉資金は法定の資本金一千萬圓融通資金九千萬圓合計一億圓です。尚ほ外に煙草製造專賣創業資金四千萬圓餘

があります。元々御承知のやうに煙草專賣は日清戦争後財政上の必要より、純然たる收入主義を目的として起つたものでありますから、當初は原價に對して三十五割五分と云ふのが益金の率でありました。併し今日では原料、即ち葉煙草の値段若くは紙などが、著しく上つた爲に、收入率はずつと下つてをります。今日では物に依りますと、十六割か七割になつて居やうと思ひます。(問 戦前即ち三年あたりの率は幾らです) 確とは知れませぬが大正三年頃はまだ三十割位だと思ひます。(問 利益はどの位ありました) 約六千万圓位の純益があつたと思ひます。

輸入の方の事を一寸簡単に申し上げます。輸入の方は兩切煙草の原料葉は、亞米利加のを輸入しなければなりません。尤も兵庫縣或は廣島縣あたりに産する米種葉を使ふのもありますが、是は品質の低級のもので、

其他は總て亞米利加から買つて居ります。尤も葉卷に要するものは「スマトラ」とか「マニラ」あたりから買ひます、「アルマ」とか「ナイル」とか云ふやうなものは埃及あたりから買ひます。(問 葉卷も造りますか) 造ります。(問 どの位造ります) 本數にして三百萬位であります。(問 煙草の輸入は一箇年にどの位ありますか) 大正十年に日本の金額で葉卷が十萬圓、紙卷が三十六萬圓位であります。税金は政府自ら輸入するものには課せられませぬ、個人輸入の分は三十五割五分であります。外國から輸入する總ての原料葉煙草の價格が、大正十年は三百五十萬圓であります。(問 三百五十五「パーセント」掛かると云ふのは元値の上には是だけの利益がある、さうすると四百五十五「パーセント」と云ふことになりました) さうです。(問 それが今半分程しか利益がないと云ふのです)

さうです、原料や紙などが非常に騰貴しましたから減じたのであります
（問 二億一、二千万圓の賣上に對して一億二千四百万圓の利益があつて、諸経費が約五千万圓と云ふことであります、さう経費が掛かるものですか）約五千万圓は原料葉の購買費でありまして外に紙とか廻送費とか之が中々多いです。役所の事務費と云ふものは七八百萬圓で、總支出額は一億六七千圓、尤も之れには鹽及樟腦の分をも含んでをるそして專賣の總收入（煙草、鹽、樟腦）が約二億七八千萬圓であります（問 二億一、二千万圓の賣上と云ふのは定價ですか）割引をしないものです（問 さうすると割引をすると又それだけ引ける譯になりますな）左様です
大正十一年の豫算に依りますと煙草丈けの賣上總收入が二億一千三百万圓經費の方が一億二千万圓、此中五千三百萬圓が原料費、其他は紙と廻

送費と工賃と云ふやうなものであります（問 元賣捌或は小賣の利益を減らすと云ふやうなことは出来ぬのですか）それは研究の餘地がありません、現在の儘で宜いとは言へなからうと思ひます。併し大正七八年あたりは實際元賣捌人などは利益が少なかつたやうです、賣れることは賣れましたけれども、同時に出賣人の給料が非常に高い、其の他經費が嵩んだのであります。それで一箇月の延納であつたのを二箇月に延したのです。出賣と云ふても單に配達ばかりではありません、現金の交換をやりますから相當信用ある者を要する、隨て給料なども相當出させぬと人を得られない。又出賣人の數を減じますと、配給が悪くなります。彼是れにて餘程困つたやうであります（問 東京の元賣捌人が何處へでも賣れることになりすか）それは出来ませぬ（問 東京だけは何處でも

一八
賣れますか)それも極つて居ります(問 さうすると元賣捌人なる者は勉強する餘地もないのですな)勉強しなければ小賣人から苦情が出ます、苦情が出れば専賣局が八けましく言ひますから、それで勉強することになるのです(問 元賣捌人がなくても宜いてはありませぬか)それは非常に煩雜になります、全國十七萬の小賣人がありますから、迎も煩瑣に堪へませぬ(問 元賣捌の配給を止めて小賣人が取りに行くことにしたらどうです)それは小賣人の都合次第現在にてもどちらでも宜いてですが、さうすると小さな小賣人などは、日曜か何かに取りに行かなければならぬと云ふやうなことになりますが、不便も又件ふことゝなります。田舎などは可なり広い區域に配給しますから、さう云ふ所は利益がずつと減ります。又小賣人から取りに來いと云つても、さう云ふ所は來ない事情

もありますから配給することが是非必要になります(問 さう云ふ状況を見て、元賣捌人の手数料を多くしたり少くしたりするのですか)率は賣上高に依りて極めてあります。餘計賣れる者に少いのです、等級は之れに依つて定めてあります。東京の淺草が四、五百萬圓位、神戸が矢張四五百萬圓位で、是等が屈指のものであります(問 一反歩の煙草耕作者の利益はどの位のものでせう)二三十圓位のものでせう、自分の働く勞銀の計算などを引去つてです(問 さうすると四五十圓になる譯ですな)事業の方から云ひますと可成優良業を欲しいのです、然るに多くの農作は皆さうですが、優良業と云ふものは利益が少ない、それで品等の上の方のもの程買入價格の階級を開きを強くしてあります。

其二 鹽 專 賣

次に鹽でありますが、我國の鹽專賣は販賣だけで、製造は十州鹽田其他から出來たものを政府が買入れて、さうして專賣をすると云ふ仕組になつて居ります。ですから製鹽者の方は詰り政府の許可を得てやる、是は葉煙草と同じであります、是も矢張反別を年々ではやりませんけれども、略々決めて居ります。現在に於ては日本全國で五千八百町歩ばかり鹽田の面積があります。明治四十三年以前頃までは六千町歩以上ありましたが、それを四十三年に所謂鹽田整理をやりました。詰り不良の鹽田は生産費ばかり懸つて引合はないと云ふやうなものを約一千町歩減じました、それで此五千八百町歩から出來まする鹽が、先づ平年九億斤が

ら十億斤であります。其大部分は大體に於て所謂十州鹽田と稱して居る中國、四國即ち瀬戸内海沿岸で出來るものが、其の内約八割を占めて居ります。其他九州の沿岸、愛知縣、宮城縣、石川縣あたりでも少しはあります。殆ど算ふるに足らないのであります。それで九億乃至十億斤と云ふのが、平年の常態であります。需要は一年間に凡そ十四億斤乃至十五億斤であります、十四億七千萬斤位の所であります。工業用も全部入れてあります、それでありますから内地の生産高が假に十億斤としましても、約五億斤と云ふものが不足になりますから、其不足分は國外から取つて來なければならぬのであります。専ら臺灣、關東州、青島あたりから取つて居ります。それから臺灣に約二億斤位出來る事になつて居りますが、此の方に取るのは、一億から一億二三千萬斤であります。

關東州も略々同様で、一億五千萬斤位のものを取ります。其他に例へば安南であるかも少し進んでは埃及であるとか、西班牙であるとか。英吉利とか獨逸とか云ふのは、是は時々必要に応じて取りますので一定の計畫としては入れて居りませぬ。其から序でに朝鮮の事を一寸申します、朝鮮は私の方の計畫の中には這入つて居りませぬ、彼處は年々四億斤位の消費があつて、朝鮮で取れるのが一億二千萬斤位であります。其不足は皆外から取つて居りますが、大體關東州、青島、主として關東州から取つて居ります。さう云ふ風で内地で不足の五萬斤内外は、國外から取つて居りますが、そこで其用途はどうであるかと申しますと、先づ九億、十億斤と云ふのが内地一般的消費に屬するもので、其他は工業用鹽漁業用鹽であります。そこで一般の用途に屬する九億斤内外の者は、

二三

何に一番多く使用されるかと云ふと、漬物であります。それに次ぎには味噌、醤油等であります。其以外には種々ありますが——そこで其用途に對しては内地の鹽と國外から取る鹽とは、どう云ふ風に用ゐられるか、兩方とも共通の用途に用ゐられるかと云ふと、さうではないのであります、内地の所謂漬物用、味噌用其外一般家庭用にはどうしても内地鹽を希望する。國外から來るものは、其儘には使はない、それで之を内地用に向けるには再製をしなければならぬ。詰り向ふの關東州なり青島なり或は臺灣あたりのものは、其儘では結晶の工合が悪いとか、或は色相が悪いとか云ふやうなことから、どうしても消費者が之を欲しませぬ。僅に醤油だけは原鹽の儘で使ふことに、漸く二三年前から習慣を付けて、今日は大口の醤油醸造家は、向ふの物を取る事になつて居ります。どう

二三

も其他は其儘では取らぬ事になつて居ります。

二四

それから値段の關係ですが、内地鹽は五等に別けて居りせず、鹽分の含有量に依つて一等より五等までに別けてあります。それで其等に依つて値段が違ひます。此内地鹽の買入價格と云ふものは、産地に依つて違つて居ります。日本全國の鹽の生産地を一區から六區まで別けて、其各區で多少違ひます。是は詰り生産費が所に依つて皆違ふものですから、隨て價格が違ふのであります。其中で第一區と云ふのが、前申しました十州鹽田と稱する瀬戸内海沿岸の主要の産地であります。假に其産地に就て申しますれば、最高のものが——俵に入れない詰り「バラ」としての計算にしますと五十斤俵入百斤が一等三圓八十六錢、五等で二圓八十一錢になつて居ります。其他三區四區あたりのは、皆之れより高いの

です。それから買入れる方法は、矢張葉煙草と類似で、鹽の收納官署を各地に置いてあります。製鹽者は其處へ持つて参りますと、鑑定して等級を定めて購買するのであります。專賣局では内地の鹽は收納鹽、外國から買ふのは購買鹽と稱して居りますが、購買鹽の方は内地鹽に比べますと價格が餘程安うございます。年に依つて違ひますが、大概關東州、青島あたりの鹽は、門司著の買入値段は一圓内外であります。臺灣は少し高く一圓四十錢内外になつて居ります。是は單に値段から見ますと著しく差があるやうてありますが、前に申します通り、此鹽は其の儘内地鹽同様には使へない、再製しなければならぬ。再製しますと其再製費が掛かりますから、幾らか高くなります。高くなりましても尙内地鹽に比べると安いのであります。再製したものに付て申して見ますと、青島關

二五

東州あたりのものを原料として再製しますと、再製費は原料の値段と再製費其他の費用を加へたものが、一等鹽で二圓六十七錢、五等鹽で二圓二十錢内外であります。内地鹽に比べて矢張差があります。其以外の鹽即ち埃及とか西班牙とかの鹽は是は値段がずつと高うございます。三圓臺とか四圓臺であります。併ながら是は鹽質は非常に良い、ですから鹽質の比較から申しますと、割合に安い勘定になつて参ります（問 青島あたりの鹽は再製しなければ使へないのは、日本人の趣味から來るのですか、或は實際に使へぬのですか）實際に使へぬのがあります、第一色が汚れて居ります、是は漬物などには其儘使へませぬ。殊に新漬と云ふやうな、色を白く上げるやうなものには向かないのです、それで内地鹽と同等にしやうとするには、どうしても再製しなければなりません。詰

り向ふのは天日製ですから結晶が大粒であります。それから獨逸あたりの鹽質は非常に良い、鹽化曹達が八十パーセント乃至九十パーセント近くあります。併し習慣上其他より餘り好まれません、乾燥が過ぎて利目が遅い寧ろ若干の濕氣のある方が利きが良いと云うて居ります。實際鹽化曹達の含有が多いのですから、向ふの方が良くなくてはならぬですが、どうも好まぬのです（問 再製すると色は取れますか）左様です、無論眞水に融かすと、非常に損ですから、之れを鹹水——先づ十七八パーセントの鹽分を含んで居る水に融かして、煮直す、さうせぬと内地の需要に向かぬのです。

それから工業用鹽の方であります、是は内地の鹽を使ひませぬ、値段が非常に違ひますから——それで主として工業用には關東州及青島の

鹽を使つて居ります。是は工業用には色相は餘り多く關係がないもので、すから値段の安きを好むのであります。それで工業用鹽に付ては自分で輸入しても宜いことになつて居ります。專賣局では自己輸入と申して居りますが、自分で直接買付けて輸入が出来るやうになつて居ります。隨て自分の所要の時期に所要の分量を、又船なども色々船繰をして安い運賃を以て、取ることが出来るのであります。政府の取るより十錢若くは十四五錢位は安く買入れるやうになつて居ります。併し自己輸入と申しましても專賣法規がありますから、形式は矢張一旦政府が輸入して、さうして賣渡すと云ふことになつて居ります。それでありませうから現今に於ては、工業家と云ふものは政府が鹽を專賣するが爲に、工業原料の鹽を高く買ふと云ふことは絶対にないのであります。のみならず或る程度

の運賃を政府で負擔して居ります。それは工業用鹽の賣渡の價格は、門司著の價格に依ります。併し鹽賣渡官署は例へば東京、横濱にもあり其他にもあります。そこで最近の引渡官署まで持つて來てやる。例へば門司から横濱の專賣局まで持つて來る、其運賃は政府が負擔してやる、言換へれば運賃關係に於て政府の補助を受けて居る譯になります。夫れ故專賣制度の下に於て恩惠を受けて居るやうな譯であります（問 内地品の一等品と再製鹽の一等品と同じ値段で賣りますか） 一般賣渡鹽として値段は同じです、ですから輸入品に付ては政府は幾分か利益を收めて居ります。工業用鹽はさう云ふ風でありまして、殆ど今では全然自由に自分の見込で輸入をして居ります。

それから漁業鹽でありますが、内地の沿海の漁業用鹽は矢張一般の鹽

と同じことにして買つて居ります。てすから割合に高い鹽を使ふことになつて居ります。是は規定上工業用鹽と同様の恩澤に與ることが出来るのであります内地以外の勸察加、露領沿海州あたりの漁業には、鹽を少くも八千萬斤、多いときは一億斤以上使ひます。此分は矢張原價にて賣渡されて居ります。輸出するものは政府が原價で賣渡すことになつて居ります。又自由に通過貿易の扱にて外國から鹽を取ることを許してありますから、是亦政府は何等それに對し利益を收めて居ないのであります。それから昨年あたりは例へば露領漁業家は大口に獨逸、英吉利あたりから直接に取ります。本年あたりはどうしますか未だ模様が判かりませぬ(問 露領水産組合は日本の鹽も用ゐますか) 鱈は無論であります。鱈以外のものでも主として外國へ出すものは、鹽藏物の色澤を非常に

重んずる、それには日本の鹽は幾分赤味を有つていかぬと云ふのです。色を白く保たしむるには外國品が宜いと云ふことで、値段は高くなりまされども、通過貿易などの方法にて外國鹽を使用します。

さう云ふ風に工業用鹽なり漁業用鹽と云ふものは、殆ど原價で賣つて居りますが、尙現今に於ては内地一般用のものでも原價販賣をすることになつて居ります。鹽專賣は當初は一千萬圓の收入を擧げると云ふ計畫を以て立てられたので初の中は其任務を果して居つたのであります。其の後運賃を販賣官署までの分は政府が負擔することになつて居りました爲に、一千萬圓か六百萬圓ばかりに減る、又漸次鹽の買入値段を上げて賣値段を上げなかつた結果段々減つて居ります。大正七年あたりは未だ四五百萬圓の利益があつたてすが、大正八年に至つて鹽專賣は從來の收

入方針を暫く棄てる、さうして社會政策的の經營の仕方^{三二}に變へたのです。と云ふのは鹽は生活の必需品である、斯う云ふ物から収入を得ると云ふことは宜しくない^{三二}と云ふ議論もあります所から、收入主義を棄て、それ以來は一般消費のものも原價販賣になつて居ります。それでありませうから最近に於きまして、而も本年の六月であります、内地の鹽の生産費が、どうも嵩んで困るから買上價格を引上げて呉れと云ふ要求があります、段々調査して見ました所、已むを得ない事情を認めましたものから、百斤に付て十錢方引上げました。併ながら賣下價格の方は必需品であるからと云ふので、上げなかつたのであります。其結果一年に約百萬圓の損をすることになり、今では政府は一文も利益を收めないのみならず、幾分自腹を切つて居ります。然かも内地の鹽は生産費が掛かり

ます爲に、外國の鹽に比べますと、賣値段が高うございますが、是は生産費が高い爲で已むを得ない次第であります。(問 一箇年の賣上高は幾らになつて居ります) 五千萬圓乃至六千萬圓であります (問 さうすると鹽專賣を止めますと、十州鹽田は潰れますか) さう云ふことが屢々問題になることで、前に申したやうな事情でありますから、内地の鹽を食はぬでも宜いではないか、再製鹽でも尙内地鹽より一圓位安く出来るなら寧ろ内地の鹽を棄てた方が宜からうと云ふ議論があります。そこになりますと專賣制度の下に於ても、内地鹽を棄てるといふ事は、やらうと思へば出來ます。況て專賣制度を止めましたら、國外の鹽に壓倒されますから、内地鹽業は必ず滅亡するに違ひない。そこに至つて、内地の鹽田が全然無くなつて宜いかどうかと云ふ問題に歸着するのであります。

是は人々の見る所に依つて違ふのでありますが、内地鹽田を全然無くする譯にはいかぬ、若し有事の時に生活必需品に缺乏を告げるやうなことがあつては困ると云ふ議論もあります、それからもう一つは内地の鹽田を無くして善いか悪いかと云ふことに付て、考に入れなければならぬことは、斯う云ふ製鹽業と云ふものが、必要があれば直ぐ出来るものなら、無くしても宜いかも知れぬ、併ながら製鹽業と云ふものはさうはいかぬ、鹽田を開いて三年、充分のことを云へば五年間を経なければ完全なる生産力を生じないのであるから、急に必要が起つたからと云つて直に出来るものではない、第一鹽田とする土地を得ることが困難である、土地を得た所が年数が懸かる、すると或る期間と云ふものは、全然外國の鹽に依らなければならぬ、萬一外國の鹽を得がたい事情の生じたとき

には非常に困難する是等の事も考へなければならぬ御承知の臨時財政經濟調査會で、鹽の根本方策と云ふものが附議されて居りますが、之は未だ其結果を見るまでに至らぬ、中止の状態になつて居りますが、あそこで決するにしても、矢張其邊が議論の本になることと思ひます。そこで目今の事情としては青島の問題です、前申しますやうに國外から輸入します鹽の半を、青島から取つて居りますから、若し全然あれが來ないと云ふことになりましたと、此處に若干の不便を生じます。併し之れがため絶對に困ると云ふことはありません。供給は何處からなりと得られますが、兎に角便利に又容易く得られたものが、容易く得難いと云ふことになりましたと、鹽專賣の計畫を立てる上に於ては、重大の關係があるのであります。どう云ふ事になりますか、吾々は最も心配をして居るのであり

ます（問 支那では昔から鹽專賣をやつて居つて、随分大きな収入になつて居るやうですな）支那の鹽稅は處に依つて大變違ひがありますが、二圓五十錢位の鹽稅を取つて居ります、輸出は禁止してありまして製鹽地から内地に入れるのに稅を取るのです（問 日本の製鹽は專賣ですか副業ですか）大くは專賣です（問 どの位從業者の數がありますか）一寸記憶しませぬが可なりあります（問 鹽專賣は既に損をして居ると云ふ以上は、日本の鹽を全然潰すか潰さぬかと云ふ問題以外には、既に鹽專賣の意味は無くなつた譯ですな）收入專賣としての意味はなくなつたのです、併し社會政策的の意味はあるかも知れませぬ。價格の均一の如き山間僻地と雖も餘り高くなく、配給が圓滑に行くと云ふやうな點もあります（問 それがいかにぬ所があるさうです、運賃も増しても宜いと云

ふことになつて居る爲に非常に高くなつて居ると云ふことです）それは吾々の方でも豫て研究して居る所ですが、販賣官署に至る迄の運賃は政府で負擔して居るのです。其先きの事に付ては始終監督をして居りますが、其監督に不行届があるだらうかと思ひます。何等かの方法を取らなければならぬと思ひます（問 内地製鹽と再製鹽と別々の値段で賣る譯には行きませぬか）政府が別々に賣下げても、消費者に於て之れを分別することが出来ないから、或は賣捌人の不當の利益に歸することになりはせぬかと思ひます（問 すると販賣利益、商品の移動に依つての利益は幾らありませうか）鹽に付ては今申上げます通り元値に賣つて居りますから、政府としては利益はない唯輸入鹽を一般定價にて賣る分に若干の利益があるのみであります（問 今百萬圓と云ふ御話がありました

が)それは一例として申上げたので此春買入価格を十銭の値上をしたが、
賣値段を引上げなかつた、其爲に百萬圓の損があると申したのです(問
專賣の經費はどの位であります) 專賣局全體になつて居りますから、鹽
の分だけ幾らと云ふことを見るのは餘程困難であります、時局中のやう
に非常に物の上つたときは鹽專賣の效能が著しかつたと云ふことを消費
者側の人が皆言つて居ります。專賣てなかつたら鹽は非常に高くなつた
てあらう、其點は仕合であつたと云ふことを消費者の方にて申して居り
ます。我田引水のやうてありますが、さう云ふ點もあらうと思ひます(問
時局中に鹽が行届かなくて困つた事がありますな) あれは特殊の原因
があつたのです、大正七年は内地鹽が三割六分位の減收で、そこで内地
鹽需要に對しては非常に困つたのです。それを補充する爲に七億斤から

の鹽を國外から取りましたが、外鹽は消費者側に於て好みませぬから、
大正八年に政府に於て急速に再製工場を三田尻に設けて、それで幾分は
補ひました(問 鹽專賣に國庫はどの位の資金を使つて居りますか) 主
に原料買入であります、それに五千萬圓位、其他に廻送費があります
(問 是も取立は幾らか餘裕があるですか) さうです(問 鹽田は段々
高くなりますな) 地主の收得が多過ぎる、詰り小作料が高い様に思はれ
ます。他の耕作物と同じやうな状態であれば宜いですが、製鹽業は他に
轉することが六ヶしいのです、他のものを作る譯にいかないのです(問
關東州の鹽は將來産額をずつと殖すことは出来ませんか) それは出来ま
す、只今は四千町歩位ですが、七八千町歩位には出来ません。併し一町歩
當りの出來高は少うございます、是れは季節の關係等に因るのです。朝

鮮の製鹽と云ふものは是は將來餘程攻究の價値があります、東海岸はい
けませぬが西海岸は満干も低く土質も良いので有望の地があります(完)

四〇

大正十一年十一月

(非 賣 品)

日本經濟聯盟會

物價調節調査委員會

鮮の製鹽と云ふものは是は將來餘程攻究の價値があります、東海岸はい
けませぬが西海岸は満干も低く土質も良いので有望の地があります(完)

四〇

大正十一年十一月

(非 賣 品)

日本經濟聯盟會

物價調節調査委員會